

資料 1

木の国・山の国県民会議
各専門部会の取組み状況

平成26年度専門部会の取り組み状況

部会名	森づくり部会		担当	課、担当(グループ)名 森林整備課 整備係
部会長	岐阜大学教授 篠田 成郎			
構成員 (所属名)	岐阜大学教授 (一社)岐阜県林業経営者協会理事 公募委員 NPO法人杣の杜学舎 岐阜森林管理署長 飛騨市森林組合常務理事 林業家・郡上市民病院医師 (一社)岐阜県森林施業協会副会長	篠田成郎 (部会長) 河尻和憲 (副部会長) 後藤順 寺田菜穂子 森川誠道 森腰守 山川弘保 山田輝幸		
今年度計画	1 H26年度検討事項 ○今後の森林づくりに必要な課題と対応策			
	2 検討事項の具体的取り組み ○「木材の安定供給」や「更新対策」など、森林づくりの課題について、現地検討会等も踏まえ、その対応策に関する具体的な検討を進める			
実施状況	3 取り組み状況 ○第1回(平成26年8月25日開催) (1)平成25年度までの部会取組状況について (2)平成26年度の取り組みテーマについて (3)スケジュールについて 【要旨】 ・将来の森をどうしていくのか、がキーワード。 ・森林をどのように更新していくのか、更新対策への具体的な課題への対応、どのようにして次の世代に持っていくのか。 ・未来にわたって林業を継続させていくためには、どういった林業のありかたをつくっていくのか(路網整備や架線等の手法をどのようにシステマチックに構築していくのか)。 ・森林所有者とそれに対する公的なお金の投資の仕方について、法律も含め、どのようにしていくのか。			
	○第2回(平成26年11月5日開催) (1)現地検討会(指標林の視察、不成績造林地の調査) (2)山川委員の天皇杯受賞について (3)森づくり部会の検討テーマについて 【要旨】 ・課題解決に向けた長期的な「道筋」提案とする。 ・様々な方策を具体的に進めるため、これら方策を時間軸上にどう配置するかなどの道筋、戦略図を作成する。これを1年かけて成案していくこととする。 ・道筋提案の作成にあたっては、ターゲットエリアを決め、具体性を持たせて取り組むこととする。			
	○第3回(平成27年2月13日開催) (1)第2回部会意見の整理 (2)市町村森林整備計画におけるゾーニング (3)検討テーマの設定と今後の進め方 【要旨】 ・郡上市を対象として、木材生産林のゾーニングにターゲットを絞って、来年1年間の検討を進める。 ・更新を含む木材生産林のゾーニングについて、ガイドライン等の検討を行う。 ・木材生産林のゾーニングに関わる組織(施業プランナー、フォレスターの役割)等を検討する。			
	4 取り組み結果(集約化された重点課題) ・木材生産林について、現地に適した更新方法の確立とゾーニングへの反映につながるシステムを構築する。 ・木材生産林の設定にあたって、森林の持つ公益的機能や、森林所有者等への配慮(補助金施策等)について、併せて検討することが必要。			
	5 今後の課題(森づくり部会での検討課題) ・具体的には、木材生産林のゾーニングについて、郡上市をターゲットとして、ガイドライン作成等の検討を行う。 ・木材生産林のゾーニングに関わる組織(施業プランナーやフォレスター等の役割)等について検討が必要。			

平成 26 年度専門部会の取り組み状況

部会名	木づかい部会	担当	県産材流通課 県産材需要拡大係
部会長	山田 貴敏		
構成員 (所属名)	山田 貴敏 <部会長> (笠原木材株式会社代表取締役) 中島 由紀子 (NPO法人グッドライフサポートセンター事務局長) 桂川 麻里 (建築士) 川合 千代子 (水環境もやい研究所代表) 山本 敏彦 ((一社) 揖斐建設業協会副理事長)		
今年度計画	1 H26年度検討事項 ・県産材利用拡大への取り組みについて <hr/> 2 検討事項の具体的取り組み ・「ぎふの木づかい施設」選定について		
実施状況	3 取り組み状況 ■第1回 (平成26年10月2日 (木) 開催) 県産材利用施設の認定・表彰について検討 【主な意見】 ・普段意識して木造建築 (内装) を見ている人は少ないが、一般的には訪れた先の店舗などで木の良さ に気付くことが多いため、県産材を使った店舗がどこにあるか分かるのは良い。 ・大規模商業施設のテナントや美容院など、女性がよく訪れ滞在時間の長い施設で県産材を使用しても らい、県産材をPRする表示板を置いてもらおうと認知度が上がる。 ■第2回 (平成26年12月24日 (木) 開催) 「ぎふの木づかい施設」の認定について検討 【主な意見】 ・施設を選定するにあたっては、なるべく多くを選定できるよう、県産材使用量の基準は設けず手続 きを簡素化すると良い。 ・県産材をPRする表示板は、各施設ごとに自由なデザインとし、内容は県が認めた森林のもつ公益的 機能が謳えるとPR効果が高い。 ■第3回 (平成27年2月27日 (金) 開催) 「ぎふの木づかい施設」の選定制度について検討 【主な意見】 ・ぎふ証明材の使用法 (外部より見える・見えない等) は選定の条件としない方がよい。木材にはい ろいろな使用法があるという事例紹介にもなる。 ・対象施設の推薦については、個人でも推薦を行いやすいよう、様式に配慮すべきである。		
	4 取り組み結果 ぎふ証明材が使用され、意匠性に富んだ建築物を「ぎふの木づかい施設」(例「ぎふの木づ かい銀行」等) として選定し、選定施設には県産材使用の公益的意義等について記載した表示 板を設置してもらうことにより、岐阜県産材のPRを図り消費拡大につなげる。		
今後の課題	5 今後の課題 ・森林・林業・木材産業に関する理解を深めるため、架線集材やバイオマス発電等の現地視察 を部会横断的に行うことが必要 ・一般家庭等におけるペレットストーブや薪ストーブ等の普及拡大 ・木製品販売促進に向けた情報発信のあり方		



ぎふの木づかい施設

名 称	「ぎふの木づかい施設」選定制度
目 的	県産材を有効に利用している施設をPRすることにより、木材の良さや県産材利用の意義等に関する理解を深め、県産材の需要拡大を図る。
内 容	「ぎふ証明材」を使用した意匠性・新規性の高い施設を、「ぎふの木づかい〇〇」として選定し、県の広報媒体や施設所有者の事業活動の中で、県産材利用の公益的価値等をPRする。 (〇〇には具体的な業種名を記載 例:ぎふの木づかい銀行、ぎふの木づかい喫茶)

- ・対象施設 : 用途制限なし (但し、住居、風俗営業等を行う店舗は除く)
- ・対象区域 : 区域制限なし (県外も対象とする)
- ・選定基準 : 1 「ぎふ証明材」を使用した建物であること
2 意匠性・新規性に富み、PR効果の高い建物であること
- ・申請方法 : 推薦方式とし自薦・他薦を問わない

選定推薦書・選定書



推薦書



ぎふの木づかい施設選定推薦書

岐阜県知事 様

推薦者 住所

氏名 (名称)

代表者氏名
(法人の場合はのみ)

電話番号

「ぎふの木づかい施設」選定要領第
下記施設を推薦します。

条 項の規定により、

施設(店舗)名	
業 種	
所 在 地	
電 話 番 号	FAX番号
ぎふ証明材の 使用の有・無	
ぎふ証明材の使用量 (分かる場合のみ記入)	

選定書



ぎふの木づかい〇〇選定証

認定番号 第〇〇〇号

(施設名称): _____

岐阜県産の木材を利用することは、岐阜県の健全で豊かな森林づくりに役立ち、県土の保全、豊かな水源の涵養、地球温暖化の防止などに貢献します。

この(店舗・施設)は、岐阜県産の木材が有効に活用されているため「ぎふの木づかい〇〇」に選定します。

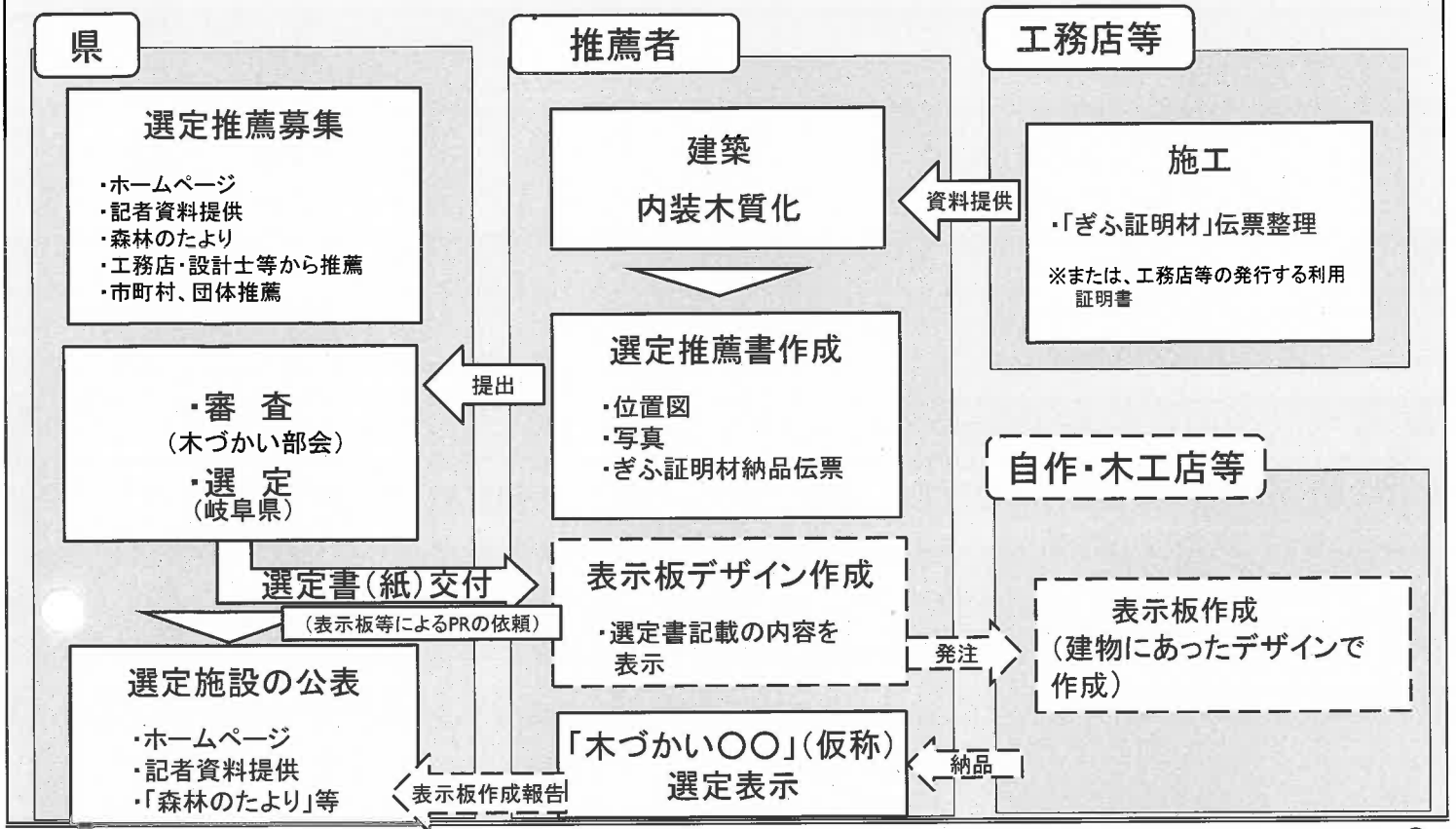
この施設に使用された岐阜県産材 ヒノキ、スギ



平成 年 月 吉日

岐阜県知事 古田 肇 印

「ぎふの木づかい施設」の選定フロー



選定表示板への記載内容



表示板のデザイン、サイズ、材質等は掲示する建物に合わせ建物の所有者等が自由に作成できることとし、以下の内容について記載できるものとする。

1 選定建物であること

- ・当該建物が、「ぎふの木づかい〇〇」として、岐阜県から選定された建物であること (選定者:岐阜県知事)

2 建物の紹介

- ・施設名(企業名)
- ・設計者、施工者
- ・岐阜県産材を使用した建物であること
- ・竣工年月日
- ・選定年度、選定番号
- ・使用した岐阜県産材の使用量、樹種

3 木材使用にかかる公益的機能について

- ・健全で豊かな森林づくりに貢献していること
- ・土砂の流出防止等、県土の保全に貢献していること
- ・森林の保水力を高め、豊かな水源の涵養に貢献していること
- ・CO2の削減に寄与し、地球温暖化の防止に貢献していること

4 その他

- ・知事が認める事項

平成26年度専門部会の取り組み状況

部会名	普及・教育部会	担当	恵みの森づくり推進課 緑化運動係
部会長	伊藤 栄一		
構成員 (所属名)	伊藤 栄一（特定非営利活動法人 森のなりわい研究所）＜部会長＞ 加藤 正吾（岐阜大学応用生物科学部） 清水 佳子（特定非営利活動法人 長良・自然とくらし楽校） 度会 さち子（一般財団法人岐阜県地域女性団体協議会） 高田 美恵子（岐阜県小中学校女性校長会） 田中 露美（岐阜県生活学校連絡協議会）		
＜第1回＞			
今年度計画	1 H26年度（第1回）検討事項 ・「ぎふ木育」推進のための施策について <hr/> 2 検討事項の具体的取り組み ・本年度の普及啓発活動の振り返り ・平成27年度の「ぎふ木育」を推進する取り組みについて、より効果的な普及方法を検討		
実施状況	3 取り組み状況 ○第1回普及・教育部会を12月25日に開催 【主な意見】 普及活動について ・イベントを実施する人、参加する人の満足度やモチベーションを上げることが重要 ・イベント開催時のアンケートでは、以前の暮らしと今の暮らしの変化や、参加者が何を気づき、理解できたかが分かるものが良い。 「常設木育ひろば」について ・子育て世代のお母さんに喜ばれる。 ・子育てサロンや科学館、ショッピングモールに設置すると良い。 緑と水の子ども会議の拡大に向けた取り組みについて ・「ぎふ木育」が「森林環境教育」を含んでいることについてPRが必要 ・継続して実施できるような働きかけがあるとよい。 ・学校の活動をフォローできる人材育成と登録および窓口機能が必要 ぎふ木育の推進について ・大人向けの「木育ひろば」があっても良い。 ・自ら「森」で探した材料（枝葉、木の実、枝等）を使ってアクセサリを作るなど「木育ひろば」に「自然体験」を加えることにより「森」へ誘導する。 ・女性をターゲットにして普及するには「くらし」がキーワード		
今後の課題	4 取り組み結果 ・提言いただいた意見を反映し、「ぎふ木育」の取り組みを推進する。 5 今後の課題 ・「ぎふ木育」の指導者の育成と登録、窓口機能の充実 ・県外の方にも買ってもらうため、旅行者が立ち寄る施設等に木製品を置くなど普及に努める。 ・取り組みの成果として、イベント回数だけでなく、「質」をどう評価していくかが重要		

<第2回>

今年度計画

1 H26年度(第2回)検討事項

- ・第39回全国育樹祭併催行事 全国緑の少年団活動発表大会について

2 検討事項の具体的取り組み

- ・大会内容・実施方法について

実施状況

3 取り組み状況

- 第2回普及・教育部会を2月19日に開催

【主な意見】

大会で配布する資料について

- ・子ども達が見て楽しめる掲載とし、その一つにパンフレットに1ページ程度の内容で、よく目にするけど知らないような「森の不思議」などを盛り込む。

岐阜県らしい記念品について

- ・自分達が参加した大会の様子を入れられるような写真立てや木の名札、野外記録用ボードなど

岐阜県らしい特別記念講演について

- ・子ども達が体験できる内容が良い。
- ・クイズ形式とし、子ども達も参加する。
- ・自然に関わる動画、写真を多数所有しており、子ども達を飽きさせない岐阜大学の川窪伸光先生が良い。

歓迎アトラクションについて

- ・開催地域の特色を活かした伝統芸能

夜の体験プログラム、交流会について

- ・複数の体験ブースを設置し、マイ箸づくりや名札づくり、岐阜の木のおもちゃを活用する。
- ・レクリエーション協会と連携し、ゲームやみんなで合唱を行う。

展示について

- ・「ぎふ木育」を含めた、県の取組み(木のおもちゃ等)をPRする。
- ・木のおもちゃの人気投票を行う。

4 取り組み結果

- ・大会内容、実施方法について、提言いただいた意見を反映する。

今後の課題

5 今後の課題

- ・体験プログラムやクイズを取り入れ、子ども達が楽しめるものにする。
- ・ふだんの暮らしのなかで利用でき、もらって喜ばれる記念品にする。